

令和8年度 入学者選抜募集要項



沖縄県立 与勝高等学校

〒904-2312 沖縄県うるま市勝連平安名3248番地

電話：(098) 978 - 5230

FAX：(098) 978 - 8346

<http://www.yokatsu-h.open.ed.jp>

目 次

1. 募集人員及び通学区域	1
2. 特色選抜	
(1) 出願資格	1
(2) 選抜方法	1
(3) 募集人員	2
(4) 出願期間	2
(5) 出願書類及び出願手続	2
(6) 出願書類作成上の注意事項	3
(7) 選抜の方法	3
(8) 面接の日時及び場所	3
(9) 合格発表	3
(10) 合格者オリエンテーション	3
3. 一般入学	
(1) 出願資格	3
(2) 募集人員	3
(3) 出願期間	3
(4) 出願書類及び出願手続	4
(5) 出願書類作成上の注意事項	5
(6) 志願変更及び手続	5
(7) 選抜の方法	5
(8) 学力検査の期日及び面接等について	5
(9) 合格発表	5
(10) 合格者オリエンテーション	5
4. 第2次募集	
(1) 出願資格	6
(2) 出願期間及び受付場所	6
(3) 出願書類及び出願手続	6
(4) 出願書類作成上の注意事項	6
(5) 志願変更及び手続	6
(6) 選抜の方法	7
(7) 面接の期日	7
(8) 合格発表	7
(9) 合格者オリエンテーション	7
5. 追検査	7
6. 受検生への注意事項	
(1) 受検生の名札について	8
(2) 受検生の内履きについて	8
(3) 入学後の特進クラス希望調査票及び選択科目希望調べ	8
(4) 受検会場確認	8
(5) 所持品の取り扱い	8
(6) 受検生に対する実施前の注意事項	8
7. その他の入試に関わること	
帰国子女等の入学者選抜に係る取扱い	9
不登校生徒等の入学者選抜に係る取扱い	9
障害等のある生徒の入学選抜に係る取扱い	9

令和8年度沖縄県立 与勝高等学校入学者選抜募集要項

沖縄県教育委員会の定める令和8年度沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項に基づき、下記の通り本校第1学年の生徒を募集する。

1. 募集人員及び通学区域

課 程	学 科	学級数	募集定員	通 学 区 域
全日制	普通科	4	160	うるま市、恩納村、読谷村、嘉手納町、 沖縄市、北谷町、宜野湾市、北中城村、 中城村、その他、別表第2に掲げる地域

沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則 別表第2

伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町（水納中学校区域のみ）、うるま市（津堅中学校区域のみ）、南城市（久高中学校区域のみ）、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、栗国村、渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町

※定員には与勝緑が丘中学校からの入学予定者を含む。

※一般入試の募集人員は、特色選抜内定者及び与勝緑が丘中学校からの入学者（以下内進生）を除いた数とする。

2. 特色選抜

(1) 出願資格

中学校又はこれに準ずる学校、義務教育学校の後期課程又は 中等教育学校の前期課程（以下「中学校等」という。）を募集年度の3月に卒業または修了（以下「卒業」という）見込みの者のうち、次のア及びイに該当するもの

ア 沖縄県内の中学校等に籍をおく者

イ 本校が定める「求める生徒像」及び「選抜において重視する観点」を理解し、特色選抜出願要件を満たす者。

出願要件

①内申点（評定平均）が3.0（少数第二位を四捨五入）以上であること。

②3カ年で評定「1」がないこと。

③勤怠状況良好（無届欠席：各学年とも2回以下、届出欠席：各学年とも19回以下）であること。

* 本校ホームページに掲載

(2) 選抜方法

下記の選抜項目として定めた学力検査の成績・調査書・面接の結果を基に行う

1. 学力検査 250 点

50 点満点 × 5 (教科) = 250 点満点

2. 調査書 300 点

ア. 教科の評定 150 点

9教科の評定合計の中で音楽・美術・保健体育・技術家庭の教科については、それぞれ補正係数1.25をかけて評定合計を算出する。

イ. 文化活動・スポーツ活動・社会活動・ボランティア活動・資格取得など 150 点

当該活動の実績については、証明する資料（賞状、認定書等）の写し {A4版：1枚（実績が上位のもの1件）} を Web 出願システムの添付ファイル(PDFで1つのファイルにする)に添付する。また、団体競技の実績については、登録メンバーの写し、または登録メンバーかどうか確認できる資料を添付ファイル(PDFで1つのファイルにする)に添付する。

3. 面接 10 点

ア. 面接方法 個人面接

イ. 面接委員の構成 1組2名

ウ. 所要時間 1人10分程度

エ. 面接内容 志望理由/将来の希望進路/高校生活の抱負/中学校での活動状況/自己アピール/その他

オ. 評価の観点 応答内容/態度・言葉使い/服装・容疑 等 A, B, C の3段階で評価する。

※上記1から3を基に、調査書の記載内容と面接を考慮しながら、求める生徒像に照らして総合的に判断し、選抜する

(3) 募集人員

募集定員の25%[特別枠の5%を含む](20名)以内とする。

※募集定員は、募集定員から与勝緑が丘中学校よりの入学者予定者(内進生)数(80名)を減じた数とする。

(4) 出願期間

出願期間・・・令和8年2月2日(月)～2月3日(火)午後4時までとする。郵送はこの期限まで必着のこと。ただし、県立与勝高等学校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

なお、Web出願システムにおける志願情報の登録は令和8年1月20日(火)から1月30日(金)正午までとする。

(5) 出願書類及び出願手続

ア 志願者は、次の書類を中学校等の校長に提出しなければならない。

また、志願者は、沖縄県立学校入学者選抜Web出願システム(以下、「Webシステム」という。)において志願に必要な情報(以下、「志願情報」という。)を登録する。ただし、特色選抜のみの出願は認めない。

No	提出書類等	様式	備考
1	特色選抜入学志願書	特色第1号様式	出願書類は県教育委員会指定の用紙を使用する。
2	写真票	特色第3号様式	出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。
3	住民票謄本等		マイナンバー記載なし、本人・保護者等の氏名・続柄記載あり。必要事項の記載があれば、住民票抄本・住民票記載事項証明書でも可。ただし、沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者で、通学区域が県全域ではない全日制普通科に出願するもののみとする。また、住民票謄本は出願の日前3か月以内に発行されたものとする。
4	確約及び証明書	第5号様式	次のa及びbの者のみとする。 a 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者 b 宮古島、伊良部島、石垣島又は久米島の各地域から出願する者
5	入学考査料等減免申請書	第10号様式	特色選抜に係る入学考査料については、沖縄県立高等学校の授業料等の徴収に関する条例施行規則(昭和47年沖縄県教育委員会規則第11号)に定める入学料等減免申請書を提出したときは、免除するものとする。
6	入学後の特進クラス希望調査票及び選択科目希望調べ	特進クラス希望調査票 選択科目希望調べ	与勝高等学校のHPよりダウンロード。 入学後、特進クラス希望の可否、入学後芸術科目選択。 <u>記入した用紙を面接時に提出。</u>

イ 中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて県立与勝高等学校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

(ア) 特色選抜入学志願書(特色第1号様式)(Web出願システム利用できず、志願情報を登録できない者。)

(イ) 特色選抜志願者名簿(特色第2号様式)(Web出願システム利用できず、志願情報を登録できない者に限る。)ただし、Web出願システムで志願者情報を登録したものについては、Web出願システムから出力される名簿を添えて提出する者とする。

(ウ) 写真(特色第3号様式)

- (エ) 調査書(第 4 号様式)(作成方法は沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項を参照。)
- (オ) 住民票謄本等(前記の提出書類 No3 で提出のあった者に限る。)
- (カ) 確約及び証明書(第 5 様式)(前記の提出書類 No4 で提出のあった者に限る。)
- (キ) 入学考査料等減免申請書(第 1 0 号様式)(前期の提出書類 No5 で提出のあった者に限る。)
- (6) **出願書類作成上の注意事項**
 - ア 書類の作成は沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項及び県立与勝高等学校入学者選抜募集要項を参照の上、作成すること。
 - イ 書類を加除訂正する場合は作成者の押印をすること。
 - ウ 中学校からの出願書類の送付は原則郵送、必ず書留郵便とし、出願期限必着とする。
- (7) **選抜の方法**
 - ア 高等学校長は、選抜項目として定めた学力検査の成績、面接の結果、調査書を基にして選抜を行う。ただし、学力検査の成績については一般選抜の学力検査(各教科配点 60 点)のうち、思考力等を問う記述式問題以外の得点(各教科配点 50 点)を成績として取り扱う。
 - イ 面接等の実施
面接等は、提出された調査書(第 4 号様式)に記載された内容、志望理由/将来の希望進路/高校生活の抱負/中学校での活動状況/自己アピール/その他の事項について実施する。
- (8) **面接等の日時及び場所**
 - ア 令和 8 年 2 月 1 2 日 (木) 午後 2 時 (生徒集合 午後 1 時 4 5 分)
 - イ 場 所 沖縄県立与勝高等学校
 - ウ その他
 - ①名札を左胸につけること
 - ②受検者は全員筆記用具を持参すること。
 - ③入学後の特進クラス希望調査票及び選択科目希望調べ(本校 HP よりダウンロード)
 - ◆面接時に特進クラス希望調査表と選択科目調べ(二枚)を回収します。
 - ◆これらの調査は可否とは関係ありません。
- (9) **合 格 発 表**
 - ア 令和 8 年 3 月 1 7 日 (火) 午前 9 時に県立与勝高等学校にて発表(掲示)、県立与勝高等学校ホームページにおいて発表する。
 - イ 高等学校長は、合格者に対し、出身中学校長を通して合格したことを通知する
- (10) **合格者オリエンテーション**
令和 8 年 3 月 2 7 日 (金) 午前 1 0 時より行う。詳細については合格発表時に掲示する。

3. 一 般 入 学

- (1) **出 願 資 格**
 - ア 中学校等を募集年度の 3 月に卒業見込みの者
 - イ 中学校等を卒業した者(以下「過年度卒業者」という)
 - ウ 学校教育法施行規則第 95 条各号のいずれかに該当する者
- (2) **募集人員**
本校の募集定員から特色選抜合格者及び与勝緑が丘中学校よりの入学者(内進生)を減じた数とする。
- (3) **出願期間**
出願期間・・・令和 8 年 2 月 2 日(月)～2 月 3 日(火)午後 4 時までとする。郵送はこの期限まで必着のこと。ただし、県立与勝高等学校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。
なお、Web 出願システムにおける志願情報の登録は令和 8 年 1 月 20 日(火)から 1 月 30 日(金)正午までとする。

(4) 出願書類及び出願手続

ア 志願者は、次の書類に入学考査料を添えて中学校等の校長に提出しなければならない。

また、志願者は、Web システムにおいて、志願情報を登録する

No	提出書類等	様式	備考
1	入学志願書	第1号様式	出願書類は県教育委員会指定の用紙を使用すること。
2	写真票	第3号様式	願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。
3	住民票謄本等		マイナンバー記載なし、本人・保護者等の氏名・続柄記載あり。必要事項の記載があれば、住民票抄本・住民票記載事項証明書でも可。ただし、沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者で、通学区域が県全域ではない全日制普通科に出願するもののみとする。また、住民票謄本は出願の日前3か月以内に発行されたものとする。
4	確約及び証明書	第5号様式	次の a 及び b の者のみとする。 a 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者 b 宮古島、伊良部島、石垣島又は久米島の各地域から出願する者
5	入学考査料減免申請書	第10号様式	連携型中高一貫教育に係る入学者選抜に出願している者は、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則(昭和47年沖縄県教育委員会規則第11号)に定める入学考査料等減免申請書を提出したときは、免除するものとする。
6	健康診断書	第12号様式	過年度卒業者のみ提出(募集年度の1月以降に発行されたもの)
7	入学考査料		2,200円

イ 中学校等の校長は、志願書に係る次の書類に入学考査料を添えて県立与勝高等学校校長が指定した期間内に一括して提出するものとする。

(ア) 入学志願書(第1号様式)(Web 出願システム利用できず、志願情報を登録できない者。)

(イ) 入学志願者名簿(第2号様式)(Web 出願システム利用できず、志願情報を登録できない者に限る。)ただし、Web 出願システムで志願者情報を登録したものについては、Web 出願システムから出力される名簿を添えて提出する者とする。

(ウ) 写真(第3号様式)

(エ) 調査書(第4号様式)(作成方法は沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項を参照。)

(オ) 住民票謄本等(前記の提出書類 No3 で提出のあった者に限る。)

(カ) 確約及び証明書(第5号様式)(前記の提出書類 No4 で提出のあった者に限る。)

(キ) 入学考査料等減免申請書(第10号様式)(前期の提出書類 No5 で提出のあった者に限る。)

(ク) 健康診断書(第12号様式)(前記の No6 で提出のあった者に限る。)

(5) 出願書類作成上の注意事項

- ア 書類の作成は、沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項及び県立与勝高等学校入学者選抜募集要項を参照の上、作成すること。

(6) 志願変更及び手続

沖縄県教育委員会の定める沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項に基づく。

- ア 志願変更申し出期間

令和8年2月6日(金)及び2月9日(月)の2日間とする(受付時間 午前9時から午後4時までとする)

- イ 入学志願書類取下げ及び再出願期間

令和8年2月16日(月)及び2月17日(火)の2日間とする。(受付時間 午前9時から午後4時までとする)

※なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は原則として行わない。

(7) 選抜の方法

選抜は、調査書(第4号様式)、学力検査等の成績、面接等の結果を資料として選抜を行う。

本校においては調査書と学力検査等の比重を5対5とする。

(8) 学力検査の期日及び面接等について

- ア 検査の期日及び受検生集合時刻

令和8年 3月 4日(水) 午前9時 (体育館)
3月 5日(木) 午前9時30分 (各検査場)

- イ 令和7年度学力検査時間割

月 日 時 間	第 1 日 目 <u>3月4日(水)</u>	第 2 日 目 <u>3月5日(木)</u>
第 1 時 限 (10:00~10:50)	国 語	社 会
第 2 時 限 (11:15~12:05)	理 科	数 学
(12:05~13:00)		
第 3 時 限 (13:15~14:05)	英 語	面 接

- ウ 学力検査の場所……………県立与勝高等学校

- エ その他

- ① 名札を左胸につけること。
② 受検者は全員筆記用具を持参すること。

(9) 合格発表

- ア 令和8年3月17日(火)午前9時に県立与勝高等学校にて発表(掲示)、県立与勝高等学校ホームページにおいて発表する。

- イ 高等学校長は、合格者に対し、出身中学校長を通して合格したことを通知する。

(10) 合格者オリエンテーション

- 令和8年3月27日(金)午前10時より行う。詳細については合格発表時に掲示する。

4. 第2次募集

合格者が募集定員に満たない場合において、第2次募集を行う。

(1) 出願資格

学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者。

(2) 出願期間及び受付場所

出願期間・・・令和8年3月18日(水)及び3月19日(木)に2日間とする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし県立与勝高等学校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

受付時間・・・午前9時から午後4時まで

受付場所・・・県立与勝高等学校

(3) 出願書類及び出願手続

ア 志願者は次の書類に入学考査料を添えて出身中学等の校長に提出しなければならない。この場合入学考査料は減額する。

No	提出書類等	様式	備考
1	第2次募集入学志願書	第8号様式	すべての出願書類は県教育委員会指定の用紙を使用すること。
2	確約及び証明書	第5号様式	次の(a)及び(b)の者に限る。 (a) 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者 (b) 宮古島、伊良部島、石垣島若しくは久米島の各地域から出願する者。
3	入学考査料減免申請書	第10号様式	沖縄県立高等学校の授業料等の徴収に関する条例施行規則に基づく。
4	入学考査料		1,100円

イ 中学校等の校長は志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて県立与勝高等学校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

(ア) 第2次募集入学志願書(第8号様式)

(イ) 第2次募集志願者名簿(第9号様式)

(ウ) 調査書(第4号様式)(一般選抜で提出したものと内容は同じ)

(エ) 確約書及び証明書(前記の提出書類 No2 で提出のあった者に限る。)

(オ) 入学考査料等減免申請書(第10号様式)(前期の提出書類 No3 で提出のあった者に限る。)

(4) 出願書類作成上の注意事項

書類の作成は、令和8年度沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項及び県立与勝高等学校入学者選抜募集要項を参照の上、作成すること。

(5) 志願変更及び手続

沖縄県教育委員会の定める令和8年度沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項に基づく。

入学志願書取り下げ及び再出願期間・・・

令和8年3月23日(月) 受付時間 午前9時～午後4時まで

※なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は原則として行わない。

(6) 選抜の方法

学力検査成績証明書(第14号様式)、調査書(第4号様式)、面接の結果等を資料として総合的に行う。

(7) 面接の期日

令和8年3月25日(水)午前10時 (生徒集合 午前9時30分)

(8) 合格発表

ア 令和8年3月27日(金)午前9時に県立与勝高等学校にて発表(掲示)、県立与勝高等学校ホームページにおいて発表する。

イ 高等学校長は、合格者に対し、出身中学校長を通して合格したことを通知する。

(9) 合格者オリエンテーション

令和8年3月27日(金)午前10時より行う。詳細については合格発表時に掲示する。

5. 追検査

インフルエンザなど学校保健安全法で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、学力検査の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。

(1) 学力検査の場所

県立与勝高等学校

(2) 申し出等の期日

ア 申し出期間は、令和8年3月4日(水)及び3月5日(木)の2日間とする。

イ 受付時間は、令和8年3月4日(水)午前9時から午後4時、令和8年3月5日(木)午前9時から正午までとする。

ウ 追検査の対象に該当し、受検を希望するものは、申し出期間内に出身中学校等を通じて、「追検査受検希望届」(追検第1号様式)に本検査を受検できなかったことを証明する書類を添えて県立与勝高等学校へ提出すること。

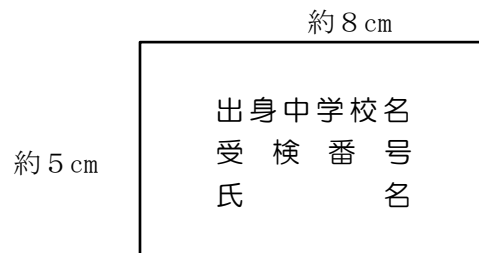
(3) 追検査の期日及び時間割等

月 日 時 間	第 1 日 目 <u>3月9日(月)</u>
第 1 時 限 (9:00~9:50)	国 語
第 2 時 限 (10:15~10:55)	理 科
第 3 時 限 (<u>11:10~12:00</u>)	英 語
(12:05~12:45)	昼 食
第 4 時 限 (<u>13:00~13:50</u>)	社 会
第 5 時 限 (<u>14:05~14:55</u>)	数 学
学力検査終了後 面接を実施	

6. 受検生への注意事項

(1) 受検生の名札について

受検生は名札を受検期間中、上衣の左胸部につけること。



(2) 受検生の内履きについて

受検生は各自、内履き（体育館シューズ可）持参のこと

(3) 入学後の特進クラス希望調査票及び選択科目希望調べ

◆学力検査初日に調査用紙を配布し、面接時に回収します。

◆これらの調査は可否とは関係ありません。

(4) 受検会場確認

※受検生は、各自の受検番号と受検場（受検教室）を確認しておくこと。受検生は各自の受検教室を以下の指定された日時に事前に確認することができる。

令和8年3月3日（火） 午後4時以降

(5) 所持品の取り扱い

*受検者は検査時間中、次のものを携行すること。

- ・HB以上の濃さの黒鉛筆（シャープペンシルも可。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。）
- ・プラスチック製の消しゴム
- ・定規
- ・コンパス

（三角定規は可、分度器及び分度器機能付き定規・コンパス、三角スケールは不可）

*受検者は検査時間中、携行品以外に次のものを机の上に置くことができる。

- ・鉛筆キャップ
- ・鉛筆削り（電動式・大型・ナイフ類は不可）
- ・時計（ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能を持つウェアラブル端末等も不可。）
- ・眼鏡、ハンカチ（無地のタオルを含む）目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの）

(6) 受検生に対する実施前の注意事項

エ 受検の際は、すべて監督者の指示に従うこと。

オ 監督者の「始め」、「やめ」の合図を十分に守ること。

カ 解答が早く済んでも、「退場」の合図があるまでは離席しないこと。

キ 問題の解答は、注意事項や問いをしっかりと読んでから始めること。

ク 書き損じた場合は、消しゴムでしっかり消してからそれぞれの欄にはっきりと書くこと。

ケ 検査中は、質問を許さない。ただし、印刷に不明瞭なものがある場合には、無言で手を挙げる。この場合、監督者は、内容について説明しない

コ 検査中にトイレに行きたくなった時、又は健康状態に異常が生じた場合は無言で手を挙げる。

サ 検査2日目の午後、面接を実施する。

7. その他の入試に関わること

※ 帰国子女等の入学者選抜に係る取扱い

- (1) 帰国子女等については、入学定員の枠、通学区域等について弾力的に取扱い、選抜の方法、学力検査等についても可能な限り配慮するものとする。
- (2) 志願者のうち、帰国子女等について、県立高等学校受検への配慮を必要とするものは、「学力検査等に際しての配慮願い書」(参考様式2)を中学校等の校長を経て志願先高等学校に提出する事ができる。手続きの詳細は別に定める。
- (3) 志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類等を基に審査の上配慮することができる。

※ 不登校生徒等の入学者選抜に係る取扱い

- (1) 志願者のうち、欠席又は出席扱いが多い等の理由を説明する必要があると認められるものは、自己申告書(第13号様式)を中学校等の校長を経て志願先高等学校校長に提出することができる。自己申告書(第13号様式)の記入は志願者及び保護者の直筆とする。提出にあたっては、厳封してもよい。その際、封筒の表に、中学校名、本人氏名を記入すること。
- (2) 志願者から自己申告書を提出された場合は、これを選抜資料に加えるものとする。

※ 障害等のある生徒の入学者選抜に係る取扱い

- (1) 障害等のある生徒の県立高等学校受検の配慮については、「障害のある生徒の学力検査等に際しての配慮願い書」(参考様式1)に必要事項を記入し、障害・疾病等に係る診断書もしくは、身体障害者手帳等の写しを中学校等の校長を経て志願先高等学校校長に提出することができる。手続き詳細については、別に定める。
- (2) 志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類を基に審査上の配慮をすることができる。

